9月定例会に提出した 意見書（要旨）

(1)～(4)は全員賛成で、(5)～(9)は賛成多数で可決し、国等関係機関へ提出しました。
(10)～(14)は否決しました。

(1)返済不要の給付型奨学金の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書

2016年度の奨学金の利用者は、大学生の約4割に当たる132万人と増加傾向にある一方、非正規雇用などにより卒業後の収入が安定せず、奨学金の返済に悩む人が少なくない。

また、OECD加盟国のうち、給付型奨学金制度がないのは、日本とアイスランドだけである。

よって、学生が安心して勉学に励めるよう、奨学金や授業料減免などの支援拡充および給付型奨学金の創設など4項目を、政府に強く求める。

(2)民泊の法制化に関する意見書

民泊サービスは首都圏を中心に急速に普及しているが、大半が違法でありながら取り締まりが徹底されておらず、周辺住民とのトラブルが多発している。

こうした状況を受け、本年6月、国は今後の民泊サービスを既存の旅館業法とは別の制度として整備することを決定したが、民泊サービスは地域の実態を踏まえ、地域が主体的に取り組む問題と考える。

よって、民泊の法制化に当たっては、地域の実情に応じた運用を認めるよう国に強く求める。

(3)有害鳥獣対策の推進を求める意見書

有害鳥獣の増加により、農作物被害は200億円程度で推移しており、農業を継続する上で深刻な事態を招いている。また、熊などの大型動物が人に危害を加える事件も頻発している。

有害鳥獣から財産や生命を守るためには、生態系に配慮しつつ有害鳥獣を一定数駆除する必要がある。

よって、有害鳥獣の行動様式を把握し個体数を管理するため、ICT（情報通信技術）の積極的な活用推進など5項目を、国に強く要望する。

(4)北山県立自然公園内の土地利用の規制強化を求める意見書

現在、北山県立自然公園内で行われている太陽光発電施設の工事は、山地の掘削を優先して進めており、少しの降雨でも山肌の赤土が付近の水田や道路などに流出する問題が起きている。

北山は、県民の大切な自然環境として県立自然公園に指定されているが、これまでも同公園内にある重倉川の汚濁など、地域住民の生活環境を懸念する問題が発生している。

よって、県立自然公園条例に基づく普通地域内における開発行為の届け出制など、同条例の見直しを、高知県に強く求める。

(5)子供の貧困対策の推進と強化を求める意見書

日本のひとり親世帯の子どもの相対的貧困率は54・6％と、先進国で最悪の水準である。

子どもたちが自分の可能性を信じ、未来を切り開けるようにするためには、国の予算を確保し、問題の解決に向けて対策を行う必要がある。

よって、生活保護基準の引き下げを中止し、子育て世帯や就学援助に影響しないよう財政支援を強化することなど5項目を、国に強く要望する。

(6)チーム学校推進法の早期制定を求める意見書

学校現場では、貧困問題や保護者等への対応など、学校や教員だけでは解決できない課題が増大している。

このため、教員が総合的な指導を担いながら、複雑化、困難化する課題に対応できる次世代の学校を構築する必要がある。

よって、専門スタッフなどが学校運営や教育活動に参画を図るチーム学校の実現のため、チーム学校推進法を早期成立させることなど4項目を、政府に強く要望する。

(7)地方財政の拡充を求める意見書

地方自治体が、安定的に行政サービスを提供するためには、持続的な財政基盤の構築と財政の健全化を図り、歳出の拡大が可能となる措置が必要である。

しかし、地方財政計画では、行政需要や社会保障経費の増大にもかかわらず、歳出総額の伸びが抑制されている。さらに、地方交付税の算定では、コスト削減を進める一部の自治体を基準にしており、小規模自治体の実態を踏まえていない。

よって、地方交付税の法定率の引き上げなど地方財政の拡充を図ることなど4項目を、政府に強く求める。

(8)同一労働同一賃金の実現を求める意見書

現在、非正規雇用労働者の賃金は正社員の6割程度と、正社員との間で大きな開きがある。

今後、急激に生産年齢人口が減少していく中、多様な労働力の確保と労働生産性の向上は喫緊の課題であり、雇用形態に関わらない均等・均衡待遇の確保が重要になっている。

よって、待遇差を是正するためのガイドラインを早急に策定するとともに、司法判断の根拠規定を整備することなど3項目を、政府に求める。

(9)JR四国等の経営安定化に関する意見書

1987年4月にJR7社が誕生したが、JR三島会社には発足当初から、経営安定基金の運用益や税制特例等による経営支援が行われてきた。

しかし、2017年3月末には、経営支援策の重要な柱である固定資産税等の減免措置の特例が期限切れとなる。

よって、2017年度の税制改正において、JR四国、JR貨物に対する固定資産税等を減免する特例措置の継続および恒久化を図ることなど4項目を、国に強く要望する。

(10)要介護1・2の保険外しを中止し、安心、安全の介護保障の実現を求める意見書

(11)PKO5原則に基づき南スーダンからの撤退を求める意見書

(12)共謀罪（テロ等組織犯罪準備罪）法案に反対する意見書

(13)部落差別の解消の推進に関する法律案に反対する意見書

(14)無年金者対策の推進を求める意見書

編集後記

地球の裏側で白熱するパラリンピックに感動する中、9月定例会が開催され、本市の行財政課題について市民ファーストで安全・安心の住みよい町を目指し、厳しい質問戦が繰り広げられました。

次回の定例会は、師走の気ぜわしい年の瀬に、自由民権の郷土の先人たちに負けない熱い論戦を交わすべく、市民の皆様とともに議員一同これからも全力で頑張ってまいります。

（議会広報委員会）

※意見書とは、地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめ、国等へ提出する文書のことです。